

食品ロス削減に向けた専門家派遣事業（仕様書）

1 業務の目的

本業務は、久御山町と連携の上、事業系一般廃棄物の大規模排出事業者となるスーパー等に対し、食品ロス削減に関して専門的知識を有し技術的な助言ができる専門家を派遣し、減量アドバイス及び再生利用の働きかけ等を行うことで、府内で実効性のある食品ロス削減を推進するとともに、久御山町における食品ロス削減推進計画の策定や取組の充実を目指すことを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月17日（月）まで

3 委託業務内容

（1）専門家の確保

専門家として以下のような専門的知識を有する者を確保すること。

- ・事業活動において生じる食品ロスの発生状況の把握及び課題整理
- ・発注から販売、提供までの各過程での食品ロス削減やコスト削減につながる取り組みの提案
- ・規格外品や未利用食品の有効活用や商慣習の見直しの提案
- ・食品廃棄物の再生利用の提案及び技術的助言
- ・消費者への効果的な啓発方法の事例共有

（2）専門家派遣の実施

- ・久御山町及び府と調整の上、専門家派遣を行う事業者及び専門家派遣による支援内容を決定する。
- ・事業者に対して、アンケート調査や現地訪問によるヒアリングにより、事業者における食品ロス削減に係る課題を抽出、整理し、改善方法の提案や助言を行うことで、事業者の自主的な取組につながる支援を実施する。

対象事業者：食品小売業等の食品関連事業者（4店舗）を想定

なお、専門家の派遣実施の流れは以下を想定している。

- ① 事業者に対しアンケート調査を実施し、実態やニーズを把握する。
- ② 事業者への現地調査、ヒアリングを実施し、課題を明確化する。
※2日間で4店舗訪問を想定
- ③ 現地調査等の結果を踏まえ、提案内容を検討する。

④ 2回目の現地訪問・ヒアリングを行い、事業者に対して改善方法の提案を行う。

※2日間で4店舗訪問を想定

⑤ 改善方法の提案後、事業者の求めに応じフォローアップを行う。久御山町に対して、フィードバックを行う。

※アンケート調査については、府及び久御山町と協議の上、次の項目を踏まえた調査内容を検討し、調査票を作成の上、事業者へのアンケートによる事前調査を実施する。

(調査票の作成)

- ・実態調査 事業系一般廃棄物の発生量と内訳、分別状況
食品ロスの利活用の状況、店内調理状況や数量
処分に係る費用や処分頻度
- ・食品ロス削減に係る取り組み内容、効果、取り組む理由
- ・食品ロス削減に向けての課題や行政に求める支援 等

※事業者へのアンケート調査の説明や現地訪問の日程調整等や説明は受託者が行うこと。

※受託者、久御山町及び府との協議は適宜実施すること。

※業務の進捗状況は定期的に府担当者に連絡することとし、派遣実施の流れ①～⑤の各段階での取りまとめ結果について随時情報共有すること。

※事業者への訪問は、年末の繁忙期を避けて実施すること。

4 成果物の提出

本業務を完了したときは、受託者は直ちに業務完了報告書（2部）を提出すること。

※報告書の形式は、A4判とし、電子データ（WORD 又は EXCEL：CD-R 又は DVD に格納）も併せてセット納品すること。

完了報告書

以下の内容を盛り込むこと。

- ・アンケート調査結果及び課題に係る報告書
- ・現地調査の報告書及びヒアリング結果
- ・事業者への提案内容、フォローアップ結果に係る報告書
- ・府、久御山町及び受託者の協議報告書

5 著作権

委託業務の実施に伴う成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

6 留意点

- ・本仕様書に定めのない事項又は本業務に関して生じた疑義については、府と受託者 で協議して決定することとし、本業務の実施に必要な協議については、府又は受託者の求めにより、適宜開催できるものとする。
- ・受託者は、契約日から1週間以内に、業務実施計画書（様式自由）を作成し府の承認を得ること。
- ・事業者とのヒアリング等で得た個人情報や企業情報については取扱について留意するとともに、他の目的に使用しないこと。
- ・調査票の返送先及び問い合わせ先は受託者とし、受託者は事業者からの問い合わせに対して適切な対応を行うこととする。